

様式44

令和 6 年 10 月 3日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所	松阪市大口町154番地1
医療法人の名称	医療法人 石田クリニック
理事長	石 田 亘 宏
電話	0598 (53) 1177

決 算 届

令和 5年 8月 1日から令和 6年 7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 石田クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市大町 1 5 4 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 3 月 1 2 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石田クリニッ ク	2 4 1 0 7 0 5 8 6 3	三重県松阪市大町 154 番地 1	該当なし

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月22日

令和5年度決算の決定

令和6年6月25日

次年度会計年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 石田クリニック
所在地 松阪市大町154番地1

※医療法人整理番号 17538

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額 311,610 千円
2. 負 債 額 7,770 千円
3. 純 資 産 額 303,840 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		279,173
B 固 定 資 産		32,437
C 資 産 合 計 (A + B)		311,610
D 負 債 合 計		7,770
E 純 資 産 (C - D)		303,840

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 石田クリニック
所在地 松阪市大町154番地1

※医療法人整理番号 0538

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	279,173	I 流 動 負 債	7,770
II 固 定 資 産	32,437	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,639	負 債 合 計	7,770
2 無 形 固 定 資 産	50	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	23,748	科 目	金 額
		I 資 本 金	20,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	283,840
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	303,840
資 産 合 計	311,610	負 債 ・ 純 資 産 合 計	311,610

様式4-2

法人名 医療法人 石田クリニック

※医療法人整理番号 0538

所在地 松阪市大町154番地1

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,040
2 事業費用	116,249
本来業務事業利益	43,791
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	43,791
II 事業外収益	160
III 事業外費用	0
経常利益	43,951
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	43,951
法人税等	11,302
当期純利益	32,649

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 石田クリニック

理事長 石田 亘宏 殿

私（注1）は、医療法人石田クリニックの第18期会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月25日

医療法人 石田クリニック

監事 山 口 学